

令和元年 6 月 18 日  
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

**民間競争入札実施事業**  
**「土壌汚染対策法に基づく技術管理者試験に係る試験監督等業務」の**  
**評価について（案）**

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

**I 事業の概要等**

事 項	内 容
事業概要	土壌汚染対策法に基づく技術管理者試験に係る試験監督等業務
実施期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
受託事業者	凸版印刷株式会社
契約金額（税抜）	151,863,289 円（単年度当たり：50,621,096 円）
入札の状況	1 者応札（説明会参加＝3 者／予定価内＝1 者）
事業の目的	土壌汚染対策法に基づく指定調査機関及び指定支援法人に関する省令（平成 14 年環境省令第 23 号）第 11 条に基づき、技術管理者になろうとする者に必要な知識及び技能を有するかどうかを判定することを目的として、年 1 回、技術管理者試験を実施している。
選定の経緯	市場化テスト前は企画競争による随意契約であったことから、平成 25 年度の基本方針において選定。 第 1 期（平成 26 年度～平成 29 年度）の評価において良好と評価され、第 2 期より新プロセスへ移行することとなった。

**II 評価**

**1 概要**

終了プロセスに移行することとする。

**2 検討**

**(1) 評価方法について**

環境省から提出された平成 29 年 4 月から平成 31 年 3 月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

## (2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき 質の確保状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準（一例）	評価
	<p>1. 試験問題素材作成会等運營業務</p> <p>試験問題素材作成会、試験問題検討会、試験問題決定会及び合格者基準等検討会において使用した資料については、確実に秘密を保持できる方法により保管されていること。</p>	<p>適</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題作成用と試験問題の原稿整理・確認用に、外部ネットワークとは遮断した環境の専用セキュリティルームを設置し、作業データの外部流出を防止。</li> <li>・専用セキュリティルームの入退場には専用のICカードを必要とし、監視カメラを24時間稼働させ監視。</li> <li>・試験問題の原稿類は施錠が出来るラックに保管。</li> </ul> <p>これらにより確実に秘密を保持し、保管されていた。</p> <p>(29年度、30年度とも)</p>
	<p>2. 受験申請受付、審査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験票の発送時点で、受験申請の受付ミスがないこと。</li> <li>・受験票の発送時点で、審査ミスがないこと。</li> </ul>	<p>適</p> <p>受験票の発送時点で、受験申請(29年度1,371件、30年度1,327件)の受付及び審査にミスはなかった。</p>
<p>3. 試験監督要領の作成等業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試験監督要領を作成し、環境省の承認を受けること。</li> <li>・運営責任者等に試験監督要領の遵守を徹底するとともに、円滑に試験が実施できるよう措置が講じられていること。</li> </ul>	<p>適</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者が具体的内容について提案し、環境省の承認を受け試験監督要領を作成した。</li> <li>・各会場の運営責任者等を対象に試験監督要領の説明会を開催し、要領遵守の徹底を図った。</li> </ul> <p>(29年度、30年度とも)</p>	

	<p>4. 試験会場の運営</p> <p>民間事業者が作成した試験監督要領に基づき、受験者を第一に考えた試験運営を適切に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試験時間の過不足がないこと。</li> <li>・正確かつ公平な出欠確認及び本人確認を行うこと。</li> </ul>	<p>適</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試験時間の過不足はなく、スケジュールどおり実施した。</li> <li>・座席の並び順に「教室別受験者顔写真リスト」を作成することにより、試験当日の会場での本人確認を行った。</li> </ul> <p>(29年度、30年度とも)</p>
	<p>5. 合格通知書等作成業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合格者等のデータについて、作成の漏れや入力ミスがないこと。</li> <li>・合格証書の作成漏れ、作成ミスがないこと。</li> </ul>	<p>適</p> <p>合格者等のデータ及び合格証書について、作成の漏れ、入力ミスはなかった。</p> <p>(29年度、30年度とも)</p>
	<p>6. 合格者発表業務</p> <p>合格発表日に、すべての合格者に対して漏れなく合格証書を発送し、不合格者には不合格通知を発送し誤発送がないこと。</p>	<p>適</p> <p>合格発表日に、すべての合格者に対して漏れなく合格証書（29年度 205 枚、30年度 110 枚）を発送し、不合格者には不合格通知（29年度 869 枚、30年度 933 枚）を発送し誤発送はなかった。</p>
	<p>7. 技術管理者証発送業務</p> <p>技術管理者証交付対象者に対して漏れなく技術管理者証を発送し、誤発送がないこと。</p>	<p>適</p> <p>技術管理者証交付対象者（29年度 191 名、30年度 102 名）に対して漏れなく技術管理者証を発送し、誤発送はなかった。</p>
	<p>8. 受験者等からの照会対応業務</p> <p>受験希望者及び技術管理者証交付希望者等からの問い合わせや苦情等には適切に対応し、対処できない問い合わせやクレームについては、速やかに環境省に連絡し指示を仰ぐこと。</p>	<p>適</p> <p>受験希望者や技術管理者証交付希望者等からの問い合わせや苦情等には、専用のコールセンターを設置し、適切に対応した。また、そこで対処できない問い合わせやクレームについては、速やかに環境省に連絡し指示を仰ぐ対応をした。</p> <p>(29年度、30年度とも)</p>

<p>民間事業者からの改善提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 完成度の高い試験問題作成を早期に仕上げるため、問題作成委員の協力のもと、試験問題素材作成会での検討開始前に採用の優先度が高い問題を選出する体制を構築することにより、選出された問題に集中して検討を進める環境を整え、効率的な会合運営を行えるように改善した。</li> <li>○ 完成度の高い試験問題作成を早期に仕上げるため、従来、試験問題検討会後に実施していた文言統一をチェックする文字校正作業を前倒しし、試験問題素材作成会後に実施したことにより、問題の内容に集中できる環境を整え、効率的な会合運営を行えるように改善した。</li> <li>○ 完成度の高い試験問題作成を早期に仕上げるため、従来、統一されていなかった問題と図版の制作ソフトを統一することにより、制作段階で何度か発生していたデータ上のバグを解消し、問題の内容に集中できる環境を整え、効率的な会合運営を行えるように改善した。</li> <li>○ 試験運営当日に使用する「写真票（出欠名簿）」については、従来、試験室単位で管理していたため、大人数収容の試験室においては、試験監督員単位で管理すべく、試験当日に担当する試験監督員ごとに帳票を分割出力し、個人情報管理強化およびスムーズな試験運営ができるように改善した。</li> <li>○ 平成 31 年度実施導入の提案として、受験者の受験申請の負荷軽減のため、ブラウザ上で入力した情報が反映された「受験申請書」をダウンロードできる WEB サイトの構築に向け、打ち合わせの実施および開発を開始している。</li> </ul>
---------------------	---

### (3) 実施経費（税抜）

実施経費は、従前経費（市場化テスト実施前）と比較して、約 8.3%（単年度換算で 4,611,954 円）減少している。

従前経費	55,233,050 円（平成 25 年度）
実施経費	50,621,096 円（平成 29 年度～平成 31 年度の単年度当たり）
増減額	4,611,954 円（減額）
増減率	約▲8.3%（減少）

（参考：前期（第 1 期）との比較）

前期経費（第 1 期）	53,852,230 円（平成 26 年度～平成 28 年度の単年度当たり）
実施経費	50,621,096 円（平成 29 年度～平成 31 年度の単年度当たり）
増減額	2,961,134 円（減額）
増減率	約▲5.5%（減少）

#### (4) 競争性改善のための取組

市場化テスト導入に際して、競争性改善のため環境省が実施した主な取組は、以下のとおりである。

- ① 官民分担について、市場化テスト第1期の実施要項作成の際の入札監理小委員会の指摘を受け環境省として担う責務と事業者が契約に基づき履行する業務を明確化した。
- ② 契約期間について、1年から3年に延長した。
- ③ 業務実績や類似実績について、新規事業者の参入障壁とならないように落札者決定の評価基準において、必須審査項目とせず、加点審査項目とした。また、類似実績について、国家試験又はこれに類似する試験とした。
- ④ 実施要項に従来の実施状況に関する情報として、実施に要した経費、実施に要した人員、実施に要した施設及び設備などを開示した。
- ⑤ 契約方式について、企画競争から総合評価（技術評価と価格評価）落札方式にした。

#### (5) 新プロセス移行後の状況

新プロセスに移行した今期（平成29年度から令和元年度）の入札について、1者応札であった。1者応札となった原因について、入札説明を受けながらも入札に参加しなかった事業者や過去に入札に参加した事業者に対してヒアリングを実施したところ、業務の範囲が広く外注費用が高くなり見積価格が過去の落札額と比較して高額となったためであった。実施要項に従来の実施に要した経費として情報を記載しているため、容易に経費比較が可能となり、応札にいたらなかったものと推察される。このことは、複数の事業者が見積金額を算出して入札を検討しており、実質的に競争性があったものと考えられる。

また、契約金額が5千万円程度であり、業務を分割した場合にはデメリットの方が大きいと推測されることや、土壤汚染抑制策が進んでおり土壤汚染対策法に規定する調査件数も減少が予想され、受験者数が減少傾向で業務の拡大は見込めない状況であることから、更なる競争性改善の取組も困難な状況である。

#### (6) 評価のまとめ

前記「(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価」に記載のとおり、業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、目標を達成していると評価できる。また、民間事業者の改善提案についても民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費については、「(3) 実施経費」に記載のとおり、削減効果が認められており、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

一方、新プロセス移行後の契約においては1者応札となっている。

この点、「(4) 競争性改善のための取組」に記載のとおり取組を実施し、新プロセス移行時に市場化テスト終了の基準を満たしており、かつ「(5) 新プロセス移行後の状況」に記載のとおり、1者応札ではあったが、前期の入札において複数者応札であったことから、複数者応札が期待できることに加えて、入札にいたらなかった事業者へのヒアリング等から、説明会参加者等が見積金額を算出し入札を検討していたことは、実質的に競争性があったものと考えられる。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。また、今後は、環境省に設置している外部有識者等で構成される評価委員会において、事業実施状況のチェックを引き続き受けることが予定されている。

## (7) 今後の方針

本事業については、直近の契約において、1者応札となったものの、「(6) 評価のまとめ」のとおり、入札にいたらなかった事業者へのヒアリング等から、実質的に競争性はあったものと考えられる。

以上のことから、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定)Ⅲ. 4に基づき、総合的に判断し、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することとする。

市場化テスト終了後の事業実施については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、環境省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

**土壌汚染対策法に基づく技術管理者試験に係る試験監督等業務の実施状況について**  
(平成29年度～平成30年度)

**1. 対象公共サービスの事業名**

土壌汚染対策法に基づく技術管理者試験に係る試験監督等業務

**2. 対象公共サービスの内容**

土壌汚染対策法に基づく技術管理者試験は、土壌汚染対策法に基づく指定調査機関及び指定支援法人に関する省令（平成14年環境省令第23号）第11条に基づき、技術管理者になろうとする者に必要な知識及び技能を有するかどうかを判定することを目的に、年1回、環境大臣が実施している。

民間競争入札の対象とする事務としては、試験問題の作成等依頼、受験申請書受付・受験票の送付、試験問題印刷、試験会場設営、試験の監督・運営、技術管理者証送付等である。

**3. 対象公共サービスの業務委託期間**

平成29年4月1日から令和2年3月31日

**4. 公共サービス実施民間事業者名**

凸版印刷株式会社

**5. 受託事業者決定の経緯**

土壌汚染対策法に基づく技術管理者試験に係る試験監督等業務民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）に基づき、入札参加者（1者）から提出された提案書について、環境省内に設置した総合評価提案書審査委員会において必須項目及び加点項目審査を実施したところ、いずれも評価基準を満たしていたため、技術評価点を付与した。

入札価格については、平成29年3月1日に開札した結果、予定価格の範囲内であった者について入札価格点を算出し、総合評価点（技術評価点と入札価格点の合計点）による総合評価を行い、落札者とした。

**6. 確保すべき公共サービスの質の確保の状況**

委託業務	確保すべき対象公共サービスの質	確保されるべきサービスの質の達成状況及び業務の実施状況	
		平成29年度	平成30年度
① 試験問題素材作成会等運営業務	試験問題素材作成会、試験問題検討会、試験問題決定会及び合格基準等検討会において使用した資料については、確実に	試験問題の作成において、問題作成用と試験問題の原稿整理・確認用の専用セキュリティルームを設備、ルーム内は外部	試験問題の作成において、問題作成用と試験問題の原稿整理・確認用の専用セキュリティルームを設備、ルーム内は外部

	秘密を保持できる方法により保管されていること。	ネットワークとは遮断した環境とし、作業データの外部流出を防止した。専用セキュリティルームへの入退場に際しても専用のICカードが必要で、ルーム内では監視カメラが24時間稼働し作業状況を随時監視し、セキュリティ性を確保した。また、原稿類は施錠が出来るラックに保管している。	ネットワークとは遮断した環境とし、作業データの外部流出を防止した。専用セキュリティルームへの入退場に際しても専用のICカードが必要で、ルーム内では監視カメラが24時間稼働し作業状況を随時監視し、セキュリティ性を確保した。また、原稿類は施錠が出来るラックに保管している。
② 試験の広報媒体作成業務	試験の広報媒体の作成について作成ミスがないこと。	専門の文字校正員（国家資格試験経験者）による校正を実施し、作成ミスはなかった。	専門の文字校正員（国家資格試験経験者）による校正を実施し、作成ミスはなかった。
③ 試験実施要領の作成、配布業務	イ. 試験実施要領の印刷配布開始時点で誤字・脱字等の誤植がないこと。	専門の文字校正員（国家資格試験経験者）による校正を実施し、運営責任者等への配布開始時点での誤字・脱字等の誤植はなかった。	専門の文字校正員（国家資格試験経験者）による校正を実施し、運営責任者等への配布開始時点での誤字・脱字等の誤植はなかった。
	ロ. 試験実施要領の配布配布終了時点で配布漏れがないこと。	運営責任者等への配付終了時点で配付漏れはなかった。	運営責任者等への配付終了時点で配付漏れはなかった。
④ 受験申請受付、審査業務	イ. 受験票の発送時点で、受験申請の受付ミスがないこと。	受験票の発送時点で、受験申請（受験申請件数：1,371件）の受付ミスはなかった。	受験票の発送時点で、受験申請（受験申請件数：1,327件）の受付ミスはなかった。
	ロ. 受験票の発送時点で審査ミスがないこと。	受験票の発送時点（受験票発送枚数：1,371枚）で審査ミスはなかった。	受験票の発送時点（受験票発送枚数：1,327枚）で審査ミスはなかった。
⑤ 受験申請データ作成、試験室の割付業務	イ. 受験申請データの作成 受験申請のデータ入力漏れ、誤入力がないこと。なお、受験申請者の個人データについて外部への漏洩がないこと。	受験申請のデータ入力漏れ、誤入力はなかった。なお、受験申請者の個人データについても外部への漏洩はなかった。	受験申請のデータ入力漏れ、誤入力はなかった。なお、受験申請者の個人データについても外部への漏洩はなかった。
	ロ. 試験室の割り付け 試験室の割り付け漏れ、誤入力がないこと。	試験室の割り付け漏れやミス等の誤入力はなかった。	試験室の割り付け漏れやミス等の誤入力はなかった。
⑥ 受験票等の作成、送付業務	受験票発送の時点で、受験番号、試験会場の情	受験票発送の時点で、受験番号、試験会場の情	受験票発送の時点で、受験番号、試験会場の情



	報が漏れがなく記載されており、受験票の発送漏れ、誤発送がないこと。	報が漏れがなく記載されており、受験票の発送漏れ、誤発送はなかった。	報が漏れがなく記載されており、受験票の発送漏れ、誤発送はなかった。
⑦ 運営責任者等の確保及び割り付け業務	イ. 運営責任者等試験運営に必要な人員が確保されていること。	適切な人員配置により、運営責任者等試験運営に必要な人員が確保されていた。	適切な人員配置により、運営責任者等試験運営に必要な人員が確保されていた。
	ロ. 環境省との連絡体制が整えられていること。	事前に民間事業者と環境省との連絡体制が整えられていた。	事前に民間事業者と環境省との連絡体制が整えられていた。
⑧ 会場準備業務	試験が適切に実施できるよう、試験開始前までに試験会場が準備されていること。	試験が適切に実施できるよう、会場選定から前日準備に至るまで、試験開始前までに試験会場に対する準備が行われた。	試験が適切に実施できるよう、会場選定から前日準備に至るまで、試験開始前までに試験会場に対する準備が行われた。
⑨ 試験監督要領の作成等業務	イ. 試験監督要領を作成し、環境省の承認を受けること。	試験監督要領の作成にあたっては、環境省の承認を受けたうえで印刷がされた。	試験監督要領の作成にあたっては、環境省の承認を受けたうえで印刷がされた。
	ロ. 運営責任者等に試験監督要領の遵守を徹底するとともに、円滑に試験が実施できるよう措置が講じられていること。	運営責任者等に試験監督要領の遵守を徹底するとともに、円滑に試験が実施できるよう運営マニュアル等の作成および当該マニュアル遵守による運営が行われた。	運営責任者等に試験監督要領の遵守を徹底するとともに、円滑に試験が実施できるよう運営マニュアル等の作成および当該マニュアル遵守による運営が行われた。
⑩ 試験関係書類の印刷等業務	イ. 試験問題及び解答用紙の印刷ミスがないこと。	試験問題及び解答用紙の印刷ミスはなかった。	試験問題及び解答用紙の印刷ミスはなかった。
	ロ. 試験問題の漏洩がないこと。	特定の作業者のみしか立ち入ることができない専用ラインにおいて印刷する管理体制により、試験問題の漏洩はなかった。	特定の作業者のみしか立ち入ることができない専用ラインにおいて印刷する管理体制により、試験問題の漏洩はなかった。
	ハ. 試験問題及び解答用紙の梱包、配送にミスがないこと。	専用ラインによる管理体制により、試験問題及び解答用紙の梱包、配送にミスはなかった。	専用ラインによる管理体制により、試験問題及び解答用紙の梱包、配送にミスはなかった。
⑪ 試験会場の運営	次に掲げる各項に特に注意を払いつつ、民間事業者が作成した試験監督要領に基づき、受験者を第一に考えた試験運営を適切に行うこと。 ・ 試験開始前までに試験		

	<p>問題が漏洩することがないこと。</p> <p>・試験時間の過不足がないこと。</p> <p>・不正行為の防止に努めるとともに、不正行為に対する厳正な対処を行うこと。</p> <p>・正確かつ公平な出欠確認及び本人確認を行うこと。</p> <p>・回収した解答用紙への加筆及び訂正を行わないこと。</p>	<p>問題が漏洩することはなかった。</p> <p>・試験時間の過不足はなく、想定どおりのスケジュールで実施した。</p> <p>・不正行為の防止に努めるとともに、不正行為に対しては厳正な対処を行うようマニュアルを整備した。また、不正行為の発生はなかった。</p> <p>・座席の並び順に「教室別受験者顔写真リスト」を作成することにより、試験当日の会場での本人確認に活用し、正確かつ公平な出欠確認及び本人確認を行った。</p> <p>・全ての解答用紙を回収し、回収した解答用紙への加筆及び訂正は一切なかった。</p>	<p>問題が漏洩することはなかった。</p> <p>・試験時間の過不足はなく、想定どおりのスケジュールで実施した。</p> <p>・不正行為の防止に努めるとともに、不正行為に対しては厳正な対処を行うようマニュアルを整備した。また、不正行為の発生はなかった。</p> <p>・座席の並び順に「教室別受験者顔写真リスト」を作成することにより、試験当日の会場での本人確認に活用し、正確かつ公平な出欠確認及び本人確認を行った。</p> <p>・全ての解答用紙を回収し、回収した解答用紙への加筆及び訂正は一切なかった。</p>
⑫ 試験の採点業務	<p>イ. 読み取り漏れ、誤入力 個々の解答内容についてのデータの読み取り漏れ、誤入力がないこと。</p> <p>ロ. 外部漏洩 解答の内容について外部への漏洩がないこと。</p>	<p>個々の解答内容についてのデータの読み取り漏れ、誤入力はなかった。</p> <p>解答の内容について外部への漏洩はなかった。</p>	<p>個々の解答内容についてのデータの読み取り漏れ、誤入力はなかった。</p> <p>解答の内容について外部への漏洩はなかった。</p>
⑬ 合格通知等作成業務	<p>イ. 合格者等データの作成漏れ、入力ミス 合格者等のデータについて、作成の漏れ、入力ミスがないこと。</p> <p>ロ. 合格者等データの外部漏洩 合格者等データについて、外部への漏洩がないこと。</p> <p>ハ. 合格証書の作成漏れ 合格証書の作成漏れ、作成ミスがないこと。</p>	<p>合格者等のデータについて、作成の漏れ、入力ミスはなかった。</p> <p>合格者等データについて、外部への漏洩はなかった。</p> <p>合格証書の作成漏れ、作成ミスはなかった。</p>	<p>合格者等のデータについて、作成の漏れ、入力ミスはなかった。</p> <p>合格者等データについて、外部への漏洩はなかった。</p> <p>合格証書の作成漏れ、作成ミスはなかった。</p>

	と。		
⑭ 合格者発表業務	合格発表日に、すべての合格者に対して漏れなく合格証書を発送し、不合格者には不合格通知を発送し誤発送がないこと。	合格発表日に、すべての合格者に対して漏れなく合格証書（合格証書発送数：205枚）を発送し、不合格者には不合格通知（不合格通知発送数：869枚）を発送し誤発送はなかった。	合格発表日に、すべての合格者に対して漏れなく合格証書（合格証書発送数：110枚）を発送し、不合格者には不合格通知（不合格通知発送数：933枚）を発送し誤発送はなかった。
⑮ 技術管理者証交付要領の発送業務	合格発表日に、すべての合格者に対して漏れなく技術管理者証交付要領を発送し、誤配送がないこと。	合格発表日に、すべての合格者に対して漏れなく技術管理者証交付要領を発送し、誤配送はなかった。また、印刷ミスもなかった。	合格発表日に、すべての合格者に対して漏れなく技術管理者証交付要領を発送し、誤配送はなかった。また、印刷ミスもなかった。
⑯ 技術管理者証作成業務	イ. 技術管理者証交付者データの作成漏れ、入力ミス 技術管理者証交付者のデータについて、作成の漏れ、入力ミスがないこと。	技術管理者証交付者のデータについて、作成の漏れ、入力ミスはなかった。	技術管理者証交付者のデータについて、作成の漏れ、入力ミスはなかった。
	ロ. 技術管理者証交付者データの外部漏洩 技術管理者証交付者データについて、外部への漏洩がないこと。	技術管理者証交付者データについて、外部への漏洩はなかった。	技術管理者証交付者データについて、外部への漏洩はなかった。
	ハ. 技術管理者証の作成漏れ 技術管理者証の作成漏れ、作成ミスがないこと。	技術管理者証の作成漏れ、作成ミスはなかった。	技術管理者証の作成漏れ、作成ミスはなかった。
⑰ 技術管理者証発送業務	技術管理者証交付対象者に対して漏れなく技術管理者証を発送し、誤配送がないこと。	技術管理者証交付対象者（対象者：191名）に対して漏れなく技術管理者証を発送し、誤配送はなかった。	技術管理者証交付対象者（対象者：102名）に対して漏れなく技術管理者証を発送し、誤配送はなかった。
⑱ 受験者等からの照会対応業務	受験希望者及び技術管理者証交付希望者等からの問い合わせや苦情等には適切に対応し、対処できない問い合わせやクレームについては、速やかに環境省に連絡し指示を仰ぐこと。	受験希望者及び技術管理者証交付希望者等からの問い合わせや苦情等には、専用のコールセンターを設置し、適切に対応した。また、そこで対処できない問い合わせやクレームについては、速やかに民間事業者から環境省	受験希望者及び技術管理者証交付希望者等からの問い合わせや苦情等には、専用のコールセンターを設置し、適切に対応した。また、そこで対処できない問い合わせやクレームについては、速やかに民間事業者から環境省

		へ連絡を行い、環境省の指示に従った。	へ連絡を行い、環境省の指示に従った。
⑱ 試験会場の選定	当年度試験実施業務において、試験会場の問題点や使用状況を踏まえ、次年度の試験会場として適切な会場を選定すること。	当年度試験実施業務において、試験会場の問題点や使用状況を踏まえ、次年度の試験会場として適切な会場を選定した。	当年度試験実施業務において、試験会場の問題点や使用状況を踏まえ、次年度の試験会場として適切な会場を選定した。
⑳ その他	イ. スケジュールの遵守 実施要項5.(2)②の企画書の内容等を踏まえて各年度に策定される入札対象事業の工程ごとの作業方針、スケジュールに沿って業務を確実にすること。	実施要項5.(2)②の企画書の内容等を踏まえて各年度に策定される入札対象事業の工程ごとの作業方針、スケジュールに沿って業務を確実に行った。	実施要項5.(2)②の企画書の内容等を踏まえて各年度に策定される入札対象事業の工程ごとの作業方針、スケジュールに沿って業務を確実に行った。
	ロ. 試験会場周辺への配慮等 試験会場の周辺住民の生活環境への配慮及び試験会場周辺での交通トラブルを防止すること。	試験会場の周辺住民の生活環境への配慮及び試験会場周辺での交通トラブルの防止に努め、トラブルの発生もなかった。	試験会場の周辺住民の生活環境への配慮及び試験会場周辺での交通トラブルの防止に努め、トラブルの発生もなかった。

## 7. 民間事業者からの提案による改善実施事項

- ① 完成度の高い試験問題作成を早期に仕上げるため、問題作成委員の協力のもと、試験問題素材作成会での検討開始前に採用の優先度が高い問題を選出する体制を構築することにより、選出された問題に集中して検討を進める環境を整え、効率的な会合運営を行えるように改善した。
- ② 完成度の高い試験問題作成を早期に仕上げるため、従来、試験問題検討会後に実施していた文言統一をチェックする文字校正作業を前倒しし、試験問題素材作成会後に実施したことにより、問題の内容に集中できる環境を整え、効率的な会合運営を行えるように改善した。
- ③ 完成度の高い試験問題作成を早期に仕上げるため、従来、統一されていなかった問題と図版の制作ソフトを統一することにより、制作段階で何度か発生していたデータ上のバグを解消し、問題の内容に集中できる環境を整え、効率的な会合運営を行えるように改善した。
- ④ 試験運営当日に使用する「写真票（出欠名簿）」については、従来、試験室単位で管理していたため、大人数収容の試験室においては、試験監督員単位で管理すべく、試験当日に担当する試験監督員ごとに帳票を分割出力し、個人情報管理強化およびスムーズな試験運営ができるように改善した。
- ⑤ 平成31年度実施導入の提案として、受験者の受験申請の負荷軽減のため、ブラウザ上で入力した情報が反映された「受験申請書」をダウンロードできるWEBサイトの構

築に向け、打ち合わせの実施および開発を開始している。

## 8. 実施経費の状況及び評価

民間競争入札による業務委託経費を従来の実施経費（平成 26～28 年度実績。消費税抜き）と比較したところ、3 年間で 9,693,401 円の減額となり、経費の削減がなされた。

また、請負業者からの提案によりサービスの質が向上したことは評価できる。

（単位：円、消費税抜き）

	平成 26 年度～ 平成 28 年度	平成 29 年度～ 令和元年度	差額
3 年間合計	161,556,690	151,863,289	▲9,693,401
単年度当たり	53,852,230	50,621,096	▲3,231,134

## 9. 評価委員会からの評価

平成 31 年 4 月 17 日に有識者を交えて評価委員会を開催し、当該事業の平成 29 年度～平成 30 年度の実績の評価について検討した。また、併せて当該事業のさらなる改善について検討を行った。

当該事業の実績については、「10. 評価のまとめ」のとおり十分な質の確保がされ、さらに事業者の創意工夫により質が向上していることを確認した。

当該事業については平成 26 年度より様々な措置により相当程度改善が達成されており、次の理由により更なる改善については困難であると判断された。

当該事業は国家資格試験に関するものであり、他の資格試験を請け負う複数の事業者に参加の余地があると予想され、平成 26 年の入札については 2 者入札となったが、平成 29 年の入札については 1 者入札であった。1 者入札の原因として、入札説明を受けながらも入札に参加しなかった者へ理由についてヒアリングを行ったところ、業務の範囲が広く外注費用が高くなるため、見積もった価格が過去の落札額と比較して高額となったと説明を受けた。さらに、過去の入札に参加したが、平成 29 年の入札には参加しなかった者にも理由を伺ったところ、同様に外注費用を理由の一つに挙げた。

また、入札者が少ない原因として、上記ヒアリングの結果も踏まえ当該事業の 2 つの特徴を以下に記載する。

1. 当該事業は試験問題作成の事務局（問題作成自体は当省が委嘱する委員が行う）、試験問題の印刷・輸送、受験の受付や受験者の管理、試験当日の会場運営、技術管理者証の印刷・発送等を行うもので、業務範囲が広い。
2. 当該事業の国家資格試験は他の国家資格試験と比べて受験者数が少なく、さらに減少傾向である。

これらの特徴のうち、1. については業務の分割という可能性が考えられるが、2. のとおり受験者数が少なく、単年度当たりの請負金額が 5 千万円程度ということから、業務の規模が小さくなるデメリットの方が大きいと推測された（第 290 回入札監理小委員会）。2. の受験者数については、技術管理者の需要の影響も受ける（技術管理者の職務は、土壌汚染対策法に規定する土壌汚染状況調査に従事する者の監督を行うことであるが、この

土壤汚染状況調査の件数は平成 28 年度においては全国で 831 件である。また、土壤汚染については発生抑制策が進んでおり、今後、土壤汚染状況調査の件数も減少すると予想される。) ほか、受験者数が減少傾向で、かつ、今後も大きく増加する見込みもない状況である。

当該事業は上記のとおり、様々な措置により、相当程度改善が達成されており、更なる改善は困難と思料する。

## 10. 評価のまとめ

当該業務については「8. 実施経費の状況及び評価」のとおり経費を抑えつつ、「6. 確保すべき公共サービスの質の確保の状況」のとおり、十分な質の確保がされている。さらに、「7. 民間事業者からの提案による改善実施事項」のとおり、事業者による創意工夫によりさらなる質の向上がされている。

以上を踏まえ、平成 31 年度も、請負業者からの新たな創意工夫を生かしながら、請負業者との間でより綿密な連絡協議を通じて、いっそう円滑な業務の遂行を図りたい。

## 11. 今後の方針

当該業務については平成 26 年度より市場化テストのプロセスにおいて実施要項等の改善を行い、平成 26 年実施の入札については複数者入札となり競争性を示し、契約金額についても従来と比べて安価となった。業務の品質については「10. 評価のまとめ」のとおり十分な質の確保がされ、さらに向上している。

また、「9. 評価委員会からの評価」のとおり、平成 26 年度より様々な措置により相当程度改善が達成されており、他の国家資格と比べて、当該事業の業務範囲が広い点と、受験者数が少なく今後増加する見込みも乏しい点から、当該事業は更なる改善は困難と思料するものであり、市場化テストについては終了プロセスへ移行することとしたい。

令和元年 6 月 4 日  
環境省水・大気環境局土壌環境課

民間競争入札実施事業

「土壌汚染対策法に基づく技術管理者試験に係る試験監督等業務」の自己チェック資料

① 競争性改善上のチェックポイントの対応状況

<p>チェックリストの●の項目のうち指摘を受けたものについては、すべて対応している。</p> <p>チェックリストの 1. ②及び 2. ⑰では官民分担の明確化が挙げられているが、平成 26～28 年度の事業の実施要項（以下「旧実施要項」という。）の案の段階において入札監理小委員会委員から指摘があり、明確化を行った。</p> <p>3. ①では事業期間を複数年とすることが挙げられているが、旧実施要項の案の段階において 3 年という通常より長期の契約として投資効率の改善を行った。</p> <p>4. ①及び⑩では参加資格について競争性を阻害するような条件を設定しないこととしているが、もとより通常設定される参加資格（環境省競争参加資格の格付け等）の他には設定していない。</p> <p>6. ④及び⑤では業務実績や類似実績について加点にすることや特定の業態に拘らないこととしているが、旧実施要項の案の段階において入札監理小委員会委員から指摘があり、類似実績を国家資格に限らないようにした。</p>
--

② 更なる改善が困難な事情の分析（該当がある場合のみ）

<p>当該業務は平成 22 年度開始（市場化テスト対象は平成 26 年度から）し、当初から現在まで全て同一の事業者（凸版印刷株式会社）と契約している。</p>						
年度（平成）	22	23	24	25	26～28	29～元
契約方式	企画競争	随意	随意、 企画競争	企画競争	総合評価	総合評価
<p>平成 23 年度の随意契約については平成 22 年度の企画競争入札の際に 2 ヶ年の企画提案をさせ、平成 22 年度の業務が良好に行われたことを理由に契約したものである。平成 24 年度については、改正法の経過措置への対応のため年度前半の業務については前年度と同一の事業者との随意契約として、年度後半の業務を企画競争入札としたものである。</p> <p>当該事業は国家資格試験に関するものであり、他の資格試験を請け負う複数の事業者に参入の余地があると予想され、平成 26 年の入札については 2 者入札となったが、平成 29 年の入札については 1 者入札であった。1 者入札の原因として、入札説明を受けながらも入札に参加しなかった者へ理由についてヒアリングを行ったところ、業務の範囲が広く外注費用が高くなるため、見積もった価格が過去の落札額と比較して高額となったと説明を受けた。さらに、過去の入札に参加したが、平成 29 年の入札には参加しなかった者にも理由を伺ったところ、同様に外注費用を理由の一つに挙げた。</p>						

また、入札者が少ない原因として、上記ヒアリングの結果も踏まえ当該事業の2つの特徴を以下に記載する。

1. 当該事業は試験問題作成の事務局（問題作成自体は当省が委嘱する委員が行う）、試験問題の印刷・輸送、受験の受付や受験者の管理、試験当日の会場運営、技術管理者証の印刷・発送等を行うもので、業務範囲が広い。
2. 当該事業の国家資格試験は他の国家資格試験と比べて受験者数が少なく、さらに減少傾向である。

これらの特徴のうち、1. については業務の分割という可能性が考えられるが、2. のとおり受験者数が少なく、単年度当たりの請負金額が5千万円程度ということから、業務の規模が小さくなるデメリットの方が大きいと推測された（第290回入札監理小委員会）。2. の受験者数については、技術管理者の需要の影響も受ける（技術管理者の職務は、土壤汚染対策法に規定する土壤汚染状況調査に従事する者の監督を行うことであるが、この土壤汚染状況調査の件数は平成28年度においては全国で831件である。また、土壤汚染については発生抑制策が進んでおり、今後、土壤汚染状況調査の件数も減少すると予想される。）ほか、受験者数が減少傾向で、かつ、今後も大きく増加する見込みもない状況である。

当該事業は上記の通り、様々な措置により、相当程度改善が達成されており、更なる改善は困難と思料する。

（参考）市場化テストの対象となった国家資格試験の受験者数（各省WEBサイトや総務省の市場化テストのWEBサイトより）

試験名称	実施者	受験者数	備考
土壤汚染対策法に基づく技術管理者試験	環境省	1,036	H30実績
情報処理技術者試験	(独)情報処理推進機構(経済産業省)	209,560	H30実績
通訳案内士試験	(独)国際観光振興機構(国土交通省)	7,651	H30実績
公認会計士試験	金融庁、財務省	11,915	H30実績
医師国家試験外11試験	厚生労働省	163,000	実施要領上のH30の想定規模
計量士国家試験	経済産業省	3,454	H30実績
大学入試センター試験	(独)大学入試センター(文部科学省)	546,198	H30実績
測量士・測量士補試験	国土交通省	16,914	H30実績